

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成29年4月28日
- 【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)
- 【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)
- 【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト
(Nomura Global Select Trust)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
- () U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド
100億米ドル(1兆1,256億円)を上限とします。
 - () 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド
100億豪ドル(8,637億円)を上限とします。
- (注1)米ドルの円貨換算は、便宜上、平成29年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.56円)によります。以下、別段の表示がない限り、米ドルの金額表示はすべてこれによります。
- (注2)豪ドルの円貨換算は、便宜上、平成29年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=86.37円)によります。以下、別段の表示がない限り、豪ドルの金額表示はすべてこれによります。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年4月28日付で半期報告書を提出いたしましたので、平成29年1月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により更新または追加するため、また、ファンドの販売会社の追加（京銀証券株式会社）および合併に伴う名称変更の予定（SMB Cフレンド証券株式会社）、管理報酬等に関する情報の更新等、記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書提出に伴う訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 () 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他	(3) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.)(以下「管理会社」といいます。)が管理するノムラ・グローバル・セレクト・トラスト(Nomura Global Select Trust)(以下「トラスト」といいます。)のサブ・ファンドであるU.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンド(以下総称して「ファンド」といいます。)の運用状況は次のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2017年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
譲渡性預金	イギリス	52,449,431	18.77
	アメリカ合衆国	49,000,000	17.53
	オーストラリア	21,978,382	7.86
	小計	123,427,812	44.16
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	22,973,234	8.22
	フランス	20,985,426	7.51
	日本	15,964,105	5.71
	イギリス	7,994,735	2.86
	ニュージーランド	1,994,905	0.71
	小計	69,912,404	25.01
変動利付債	イギリス	15,999,877	5.72
	オーストラリア	15,999,737	5.72
	オランダ	8,000,000	2.86
	小計	39,999,614	14.31
合計		233,339,831	83.48
現金その他の資産(負債控除後)		46,165,797	16.52
総計 (純資産総額)		279,505,628 (約31,461百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同様です。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2017年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.56円)によります。

(注3) 豪ドルの円貨換算は、便宜上、2017年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=86.37円)によります。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2017年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (豪ドル)	投資比率 (%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	3,982,668	12.71
	オーストラリア	1,995,490	6.37
	フィンランド	1,988,096	6.34
	ニュージーランド	1,000,000	3.19
	ルクセンブルグ	999,679	3.19
	ドイツ	996,153	3.18
	小計	10,962,086	34.97
譲渡性預金	オーストラリア	5,984,272	19.09
	イギリス	2,994,432	9.55
	小計	8,978,704	28.64
変動利付債	オーストラリア	2,999,969	9.57
	オランダ	1,000,000	3.19
	小計	3,999,969	12.76
合計		23,940,759	76.38
現金その他の資産(負債控除後)		7,405,237	23.62
総計 (純資産総額)		31,345,996 (約2,707百万円)	100.00

(2) 運用実績

純資産の推移

2016年3月1日から2017年2月末日までの各月末の純資産の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2016年3月末日	308,784	34,757	0.01	1.13
4月末日	307,807	34,647	0.01	1.13
5月末日	305,177	34,351	0.01	1.13
6月末日	306,206	34,467	0.01	1.13
7月末日	306,202	34,466	0.01	1.13
8月末日	314,716	35,424	0.01	1.13
9月末日	321,344	36,170	0.01	1.13
10月末日	310,147	34,910	0.01	1.13
11月末日	299,485	33,710	0.01	1.13
12月末日	281,754	31,714	0.01	1.13
2017年1月末日	279,692	31,482	0.01	1.13
2月末日	279,506	31,461	0.01	1.13

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2016年3月末日	47,351	4,090	0.01	0.86
4月末日	40,938	3,536	0.01	0.86
5月末日	34,962	3,020	0.01	0.86
6月末日	30,159	2,605	0.01	0.86
7月末日	29,110	2,514	0.01	0.86
8月末日	31,277	2,701	0.01	0.86
9月末日	31,660	2,734	0.01	0.86
10月末日	32,788	2,832	0.01	0.86
11月末日	33,255	2,872	0.01	0.86
12月末日	34,979	3,021	0.01	0.86
2017年1月末日	32,314	2,791	0.01	0.86
2月末日	31,346	2,707	0.01	0.86

分配の推移

2017年2月末日前1年間における分配の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

	1万口当りの分配金	
	米ドル	円
2016年3月	0.02656	2.99
4月	0.02850	3.21
5月	0.03162	3.56
6月	0.03068	3.45
7月	0.03472	3.91
8月	0.03488	3.93
9月	0.03701	4.17
10月	0.03850	4.33
11月	0.03756	4.23
12月	0.04137	4.66
2017年1月	0.03812	4.29
2月	0.03326	3.74

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

	1万口当りの分配金	
	豪ドル	円
2016年3月	0.12770	11.03
4月	0.12079	10.43
5月	0.11925	10.30
6月	0.11329	9.78
7月	0.11776	10.17
8月	0.10274	8.87
9月	0.09183	7.93
10月	0.09491	8.20
11月	0.09140	7.89
12月	0.09643	8.33
2017年1月	0.09746	8.42
2月	0.08193	7.08

収益率の推移

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

計算期間	収益率(注)
2016年3月1日から2017年2月28日まで	0.41%

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

計算期間	収益率(注)
2016年3月1日から2017年2月28日まで	1.26%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

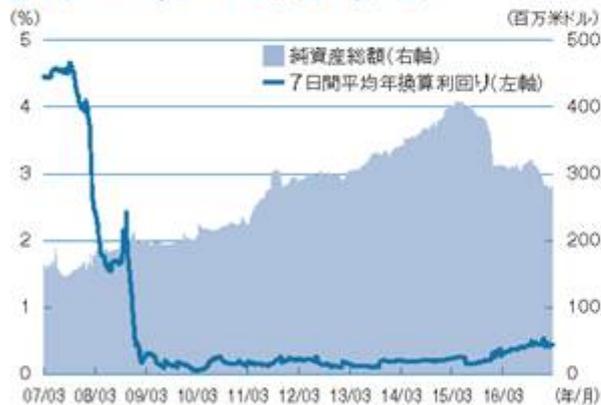
a = 当該期間最終日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当り純資産価格

<参考情報>

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移 (2017年2月末日現在)

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド



※7日間平均年換算利回りは課税前です。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド



2 販売及び買戻しの実績

2016年3月1日から2017年2月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2017年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
19,843,960,557 (19,843,960,557)	22,983,988,686 (22,983,988,686)	27,950,562,789 (27,950,562,789)

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
4,250,005,322 (4,250,005,322)	6,019,303,810 (6,019,303,810)	3,134,599,642 (3,134,599,642)

(注) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2017年2月28日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝112.56円、1豪ドル＝86.37円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 資産及び負債の状況

結合純資産計算書
2017年1月31日現在

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト-

	U.S.ドル・マネー・ マーケット・ファンド		豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド	
	(米ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券(注2)	224,265,147	25,243,285	24,942,217	2,154,259
銀行預金	177,688	20,001	91,218	7,878
定期預金	55,757,000	6,276,008	7,341,000	634,042
未収収益	81,075	9,126	6,770	585
預金利息	1,084	122	327	28
設立費	0	0	8,455	730
その他の資産	0	0	30	3
資産合計	280,281,994	31,548,541	32,390,017	2,797,526
負債				
未払費用(注7)	476,587	53,645	70,413	6,082
受益者への未払分配金	109,678	12,345	5,966	515
その他の負債	4,007	451	0	0
負債合計	590,272	66,441	76,379	6,597
純資産	279,691,722	31,482,100	32,313,638	2,790,929
発行済受益証券数	27,969,172,196	□	3,231,363,785	□
1口当り純資産価格	0.01米ドル	1.13円	0.01豪ドル	0.86円

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書

(続き)

	結合	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券(注2)	243,097,705	27,363,078
銀行預金	246,562	27,753
定期預金	61,299,804	6,899,906
未収収益	86,187	9,701
預金利息	1,331	150
設立費	6,384	719
その他の資産	23	3
資産合計	304,737,996	34,301,309
負債		
未払費用(注7)	529,752	59,629
受益者への未払分配金	114,183	12,852
その他の負債	4,007	451
負債合計	647,942	72,932
純資産	304,090,054	34,228,376

結合発行済受益証券数変動表
2017年1月31日に終了した期間

	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト -	
	U.S.ドル・マネー・ マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド
期首現在発行済受益証券数	30,620,247,030	2,911,043,805
発行受益証券数	9,405,665,703	1,822,881,858
買戻受益証券数	(12,056,740,537)	(1,502,561,878)
期末現在発行済受益証券数	27,969,172,196	3,231,363,785

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

中間財務書類に対する注記

2017年1月31日に終了した期間

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてオープン・エンドのアンブレラ型の共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement à compartiments multiples*) としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト(以下「トラスト」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社 (*société anonyme*) でありルクセンブルグ大公国に登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産(以下「証券」という。)からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

トラストは、異なるクラスの受益証券を発行することができ、管理会社の取締役会(「取締役会」)がクラス毎に決めた投資方針に従って個別に投資される。異なるクラス受益証券およびその投資ポートフォリオは、以下に「ファンド」として言及される。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(「2010年法」)のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。

ファンド

本書の日付現在、当トラストには、無期限の存続期間で設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの二つのファンド(個々を「ファンド」という。)が存在する。

ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、市場金利に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有するそれぞれ米ドル建ておよび豪ドル建ての短期金融商品に分散して投資することにより、この投資目的の達成を目指す。

注2 - 重要な会計方針

トラストは、それぞれの通貨で各ファンドの会計帳簿を記帳し、米ドルで結合財務書類を作成している。

財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に関する規則に準拠し、以下の重要な会計方針を含んで作成される。

投資有価証券

各ファンドの組入証券は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は評価面での確実性を提供する一方、償却原価法で決定されるので、評価期間中に証券が売却された場合ファンドが受領する価格よりも高額であったり低額であったりする場合がある。

当該ファンドの組入証券は、市場相場を用いて計算される純資産額と償却原価法で計算される純資産額との乖離を判定するために管理会社の取締役会によってもしくはその指図に従って定期的に検討される。既存の受益者に重大な希薄化またはその他の不正な結果が生じる可能性のある乖離があると判定される場合には、管理会社またはその任命する代行会社は、各受益者の受益証券の比例的買戻しによる発行済受益証券数の減少(この買戻しにより受益者に対しては何らの金額も支払われない。)、売戻益もしくは損失を実現するための満期前の組入証券の売却、または組入証券の平均満期の短期化、分配の停止、または入手可能な市場相場を用いた1口当たり純資産価格の確定を含む、必要かつ適切とみなされる事後処理を採ることになる。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日（購入または売却の注文が実行される日）に会計処理される。投資取引に係る実現損益は、加重平均原価法に基づいて算出される。

受取利息は、発生利息に基づいて計上される。支払いが滞ったり支払いに問題があると投資運用会社が判断する場合には、トラストは収益を計上しない。

外貨換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

米ドル建てで結合財務書類を作成するにあたり、米ドル以外の通貨建ての各ファンドの計算書は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2017年1月31日現在、以下の為替レートが使用された。

1米ドル = 1.32442豪ドル

純資産価格の計算方針

各ファンドの受益証券1口当り純資産価格は、日々の分配金宣言直後、毎取引日に決定される。1口当り純資産価格は、当該ファンドのすべての投資有価証券およびその他の資産の合計から当該ファンドの負債を控除した額を発行済受益証券の口数で除することにより決定される。

ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーは、ルクセンブルグ時間の午後6時時点で管理会社および保管受託銀行の事務所において各取引日に入手可能である、日々の1口当り純資産価格および各ファンドに関して宣言される1口当りの日々の分配金額を決定するために、管理会社によって任命されている。

注3 - 管理報酬および投資運用報酬

管理会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.01%の報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.01%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。管理報酬の引下げは2008年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

7日間平均利回り	管理報酬
0.30%未満となった場合	0.008%
0.20%未満となった場合	0.006%
0.10%未満となった場合	0.004%
再度0.10%未満となった場合	0.002%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

管理報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

7日間平均利回り	管理報酬
0.250%超となった場合	0.002%
再度0.250%超となった場合	0.004%
0.350%超となった場合	0.006%
0.450%超となった場合	0.008%
0.525%超となった場合	0.010%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2017年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.01%であった。

各ファンドの投資運用会社は、当該四半期中のかかるファンドの日々の平均純資産額の年率0.15%の投資運用報酬を、当該ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.15%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。投資運用報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

7日間平均利回り	投資運用報酬
----------	--------

0.30%未満となった場合	0.12%
0.20%未満となった場合	0.09%
0.10%未満となった場合	0.06%
再度0.10%未満となった場合	0.03%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

投資運用報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.250%超となった場合	0.03%
再度0.250%超となった場合	0.06%
0.350%超となった場合	0.09%
0.450%超となった場合	0.12%
0.525%超となった場合	0.15%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2017年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.15%であった。

注4 - 保管報酬および管理事務代行報酬

保管受託銀行および管理事務代行会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.070%以下の保管報酬および管理事務代行報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.070%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。保管報酬および管理事務代行報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.052%
0.20%未満となった場合	0.039%
0.10%未満となった場合	0.026%
再度0.10%未満となった場合	0.013%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

保管報酬および管理事務代行報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.250%超となった場合	0.013%
再度0.250%超となった場合	0.026%
0.350%超となった場合	0.039%
0.450%超となった場合	0.052%
0.525%超となった場合	0.070%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2017年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.07%であった。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用(電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。)ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、当該ファンドが負担する。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.08%以下の報酬を受領する権利を有し、かかる報酬は四半期末毎に支払われる。

年率0.08%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。代行協会員報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.064%
0.20%未満となった場合	0.048%
0.10%未満となった場合	0.032%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

代行協会員報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.250%超となった場合	0.016%
再度0.250%超となった場合	0.032%
0.350%超となった場合	0.048%
0.450%超となった場合	0.064%
0.525%超となった場合	0.080%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2017年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.08%であった。

注6 - 販売会社報酬

日本における各販売会社は、日本における当該販売会社によって販売された受益証券の当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.35%以下の報酬を、各ファンドの資産から四半期末毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.35%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。販売会社報酬の引下げは2008年12月10日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.45%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.45%未満となった場合	0.30%

0.40%未満となった場合	0.25%
0.35%未満となった場合	0.20%
0.30%未満となった場合	0.16%
0.20%未満となった場合	0.12%
0.10%未満となった場合	0.08%
再度0.10%未満となった場合	0.04%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

販売会社報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.25%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.250%超となった場合	0.04%
再度0.250%超となった場合	0.08%
0.350%超となった場合	0.12%
0.450%超となった場合	0.16%
0.525%超となった場合	0.20%
再度0.525%超となった場合	0.25%
再度0.525%超となった場合	0.30%
0.575%超となった場合	0.35%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2017年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.25%および豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.35%であった。

注7 - 未払費用

	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト -		
	U.S.ドル・ マネー・マーケット・ ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ ファンド	結合
	(米ドル)	(豪ドル)	(米ドル)
投資運用報酬	95,620	12,479	105,042
代行協会員報酬・販売会社報酬	190,963	35,774	217,974
管理事務代行報酬	19,124	2,496	21,009
保管報酬	23,634	3,327	26,146
コルレス銀行報酬	18,373	666	18,876
管理報酬	6,375	832	7,003
法務報酬	0	5,217	3,939
海外登録費用	95,134	4,540	98,562
専門家報酬	13,243	2,864	15,405
印刷費・公告費	0	250	189
年次税	11,121	1,036	11,903
その他の費用	3,000	932	3,704
	476,587	70,413	529,752

注8 - 税金

トラストは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、トラストは、純資産に対して年率0.01%の資本税を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、トラストおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。トラストは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注9 - 分配

管理会社の取締役会は、各ファンドの投資方針に記載された、受益証券1口当り純資産価格の金額を維持するために必要な額の分配を日々行う予定である。

分配の結果、当該ファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の純資産の最低額のユーロ相当額を下回る場合には、分配を行うことができない。支払期日から5年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅し当該ファンドに帰属する。

2017年1月31日に終了した期間中に、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドは、それぞれ692,785米ドルおよび189,824豪ドルの分配金を支払った。

注10 - 税引後のトラストの当期実績

2017年1月31日に終了した当期のU.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は、692,785米ドルの利益であった。注9で開示されているように、ファンドから受益者に対して692,785米ドルの分配が行われた。

2017年1月31日に終了した当期の豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は、189,824豪ドルの利益であった。注9で開示されているように、ファンドから受益者に対して189,824豪ドルの分配が行われた。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2017年1月31日現在

(米ドル(USD)で表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
変動利付債					
USD	8,000,000	CBA FRN 01/03/17	7,999,200	7,999,938	2.86
USD	8,000,000	WESTPAC BANKING CORP FRN 29/3/17	7,998,400	7,999,755	2.86
			15,997,600	15,999,693	5.72
		オーストラリア合計	15,997,600	15,999,693	5.72
オランダ					
変動利付債					
USD	8,000,000	RABOBANK NED FRN 18/10/17	8,000,000	8,000,000	2.86
			8,000,000	8,000,000	2.86
		オランダ合計	8,000,000	8,000,000	2.86
イギリス					
譲渡性預金					
USD	8,000,000	BANK OF MONTREAL LDN CD 0% 31/03/17	7,977,742	7,986,119	2.85
			7,977,742	7,986,119	2.85
		イギリス合計	7,977,742	7,986,119	2.85
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	31,975,342	31,985,812	11.43
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
オーストラリア					
譲渡性預金					
USD	8,000,000	MIZUHO BK SYDNEY CD 0% 15/03/17	7,979,254	7,990,319	2.86
USD	7,000,000	UOB AUSTRALIA LTD CD 0% 10/04/17	6,981,499	6,986,021	2.50
USD	7,000,000	MIZUHO BK LONDON CD 0% 13/04/17	6,978,008	6,983,210	2.50
			21,938,761	21,959,550	7.86
変動利付債					
USD	8,000,000	NAB FRN 29/06/17	7,999,200	7,999,676	2.86
			7,999,200	7,999,676	2.86
		オーストラリア合計	29,937,961	29,959,226	10.72

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
ベルギー					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	7,000,000	SUMITOMO MIT BKG BRUS CP 23/02/17	6,994,335	6,996,538	2.50
			<u>6,994,335</u>	<u>6,996,538</u>	<u>2.50</u>
		ベルギー合計	<u>6,994,335</u>	<u>6,996,538</u>	<u>2.50</u>
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/03/17	7,978,845	7,990,112	2.86
USD	8,000,000	NATIXIS CP 21/03/17	7,978,794	7,988,936	2.86
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 17/02/17	4,996,343	4,998,112	1.79
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 12/04/17	4,986,039	4,989,142	1.78
			<u>25,940,021</u>	<u>25,966,302</u>	<u>9.29</u>
		フランス合計	<u>25,940,021</u>	<u>25,966,302</u>	<u>9.29</u>
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	DEKABANK DEUTSCHE GIRO CP 05/04/17	7,977,066	7,983,945	2.85
USD	8,000,000	DEKABANK DEUTSCHE GIRO CP 19/04/17	7,977,676	7,981,316	2.85
USD	4,000,000	DGZ DEKABANK CP 06/03/17	3,989,443	3,995,996	1.43
USD	3,000,000	ALLIANZ CP 28/04/17	2,991,882	2,992,067	1.07
			<u>22,936,067</u>	<u>22,953,324</u>	<u>8.20</u>
		ドイツ合計	<u>22,936,067</u>	<u>22,953,324</u>	<u>8.20</u>
日本					
譲渡性預金					
USD	8,000,000	商工組合中央金庫 NY CD 0.76% 14/02/17	8,000,000	8,000,000	2.86
USD	8,000,000	商工組合中央金庫 NY CD 1.15% 07/04/17	8,000,000	8,000,000	2.86
			<u>16,000,000</u>	<u>16,000,000</u>	<u>5.72</u>
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	中国銀行 CP 20/04/17	7,976,668	7,979,779	2.85
			<u>7,976,668</u>	<u>7,979,779</u>	<u>2.85</u>
		日本合計	<u>23,976,668</u>	<u>23,979,779</u>	<u>8.57</u>

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
イギリス					
譲渡性預金					
USD	8,000,000	SUMIT MITS TST BK LN CD 0% 17/03/17	7,979,559	7,989,661	2.86
USD	8,000,000	BANK OF MONTREAL CD 0% 22/03/17	7,978,320	7,988,326	2.86
USD	8,000,000	SUMIT MITS TST BK LN CD 0% 24/03/17	7,977,777	7,987,681	2.85
USD	6,000,000	BANK OF MONTREAL LDN CD 0% 11/04/17	5,983,665	5,987,614	2.14
USD	4,500,000	SUMIT MITS TST BK LN CD 0% 06/04/17	4,487,771	4,491,304	1.61
USD	4,000,000	MITSUB UFJ TR&BK LDN CD 0% 12/04/17	3,988,889	3,991,546	1.43
			38,395,981	38,436,132	13.75
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	TORONTO DOM BK LDN CP 23/03/17	7,977,503	7,988,034	2.85
			7,977,503	7,988,034	2.85
		イギリス合計	46,373,484	46,424,166	16.60
アメリカ合衆国					
譲渡性預金					
USD	8,000,000	CHIBA BANK LTD NY CD 1.12% 21/03/17	8,000,000	8,000,000	2.86
USD	8,000,000	SHIZUOKA BK NY CD 1.14% 27/04/17	8,000,000	8,000,000	2.86
USD	8,000,000	CHIBA BANK LTD NY CD 1.16% 18/04/17	8,000,000	8,000,000	2.86
USD	7,000,000	SHIZUOKA BK NY CD 1.05% 13/03/17	7,000,000	7,000,000	2.50
USD	5,000,000	CHIBA BANK LTD NY CD 1.15% 11/04/17	5,000,000	5,000,000	1.79
			36,000,000	36,000,000	12.87
		アメリカ合衆国合計	36,000,000	36,000,000	12.87
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	192,158,536	192,279,335	68.75
投資有価証券合計			224,133,878	224,265,147	80.18

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2017年1月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
オーストラリア	
金融	16.44
	<hr/>
	16.44
ベルギー	
金融	2.50
	<hr/>
	2.50
フランス	
金融	9.29
	<hr/>
	9.29
ドイツ	
金融	8.20
	<hr/>
	8.20
日本	
金融	8.57
	<hr/>
	8.57
オランダ	
金融	2.86
	<hr/>
	2.86
イギリス	
金融	19.45
	<hr/>
	19.45
アメリカ合衆国	
金融	12.87
	<hr/>
	12.87
投資合計	<hr/> <hr/>
	80.18

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2017年1月31日現在

(豪ドル(AUD)で表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
変動利付債					
AUD	1,000,000	WESTPAC BANKING CORP FRN 14/6/17	1,000,000	1,000,000	3.10
			<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>3.10</u>
		オーストラリア合計	<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>3.10</u>
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>3.10</u>
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
オーストラリア					
譲渡性預金					
AUD	1,000,000	SUMITOMO MITSUI SYD CD 0% 17/02/17	995,283	999,178	3.09
AUD	1,000,000	SUMITOMO MITSUI SYD CD 0% 28/02/17	995,322	998,597	3.09
AUD	1,000,000	MIZUHO BK SYDNEY CD 0% 03/03/17	995,450	998,449	3.09
AUD	1,000,000	BK TKY MITSUB AUSTR CD 0% 06/03/17	995,089	998,276	3.09
AUD	1,000,000	MIZUHO BK SYDNEY CD 0% 09/03/17	995,421	998,168	3.09
AUD	1,000,000	UOB AUSTRALIA LTD CD 0% 17/05/17	990,192	994,311	3.08
			<u>5,966,757</u>	<u>5,986,979</u>	<u>18.53</u>
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	RABOBANK NED AUST CP 13/02/17	989,475	999,318	3.09
AUD	1,000,000	TOYOTA FINANCE AUST CP 16/03/17	993,428	997,757	3.09
AUD	1,000,000	TOYOTA FINANCE AUST CP 08/05/17	991,722	994,737	3.08
			<u>2,974,625</u>	<u>2,991,812</u>	<u>9.26</u>
変動利付債					
AUD	1,000,000	COMMONWEALTH BK AU FRN 21/06/17	999,900	999,962	3.09
			<u>999,900</u>	<u>999,962</u>	<u>3.09</u>
		オーストラリア合計	<u>9,941,282</u>	<u>9,978,753</u>	<u>30.88</u>
フィンランド					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	OP CORPORATE BANK PLC CP 19/05/17	993,418	994,227	3.07
AUD	1,000,000	OP CORPORATE BANK PLC CP 06/07/17	989,109	990,674	3.07
			<u>1,982,527</u>	<u>1,984,901</u>	<u>6.14</u>
		フィンランド合計	<u>1,982,527</u>	<u>1,984,901</u>	<u>6.14</u>

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 24/02/17	995,082	998,796	3.09
AUD	1,000,000	NATIXIS CP 30/03/17	995,223	996,975	3.09
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/04/17	995,334	996,514	3.08
AUD	1,000,000	BANQUE FED CRED MUTUEL CP 27/04/17	994,654	994,951	3.08
			3,980,293	3,987,236	12.34
		フランス合計	3,980,293	3,987,236	12.34
ルクセンブルグ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	BCEE CP 08/02/17	993,411	999,634	3.09
AUD	1,000,000	BCEE CP 07/03/17	993,575	998,180	3.09
			1,986,986	1,997,814	6.18
		ルクセンブルグ合計	1,986,986	1,997,814	6.18
オランダ					
変動利付債					
AUD	1,000,000	RABOBANK NED FRN 19/10/17	1,000,000	1,000,000	3.10
			1,000,000	1,000,000	3.10
		オランダ合計	1,000,000	1,000,000	3.10
ニュージーランド					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	1,000,000	KIWIBANK LTD CP 01/03/17	995,295	998,552	3.09
			995,295	998,552	3.09
		ニュージーランド合計	995,295	998,552	3.09
イギリス					
譲渡性預金					
AUD	1,000,000	CREDIT AGRICOLE SA CD 0% 02/02/17	993,223	999,944	3.09
AUD	1,000,000	CREDIT AGRICOLE LDN CD 0% 02/03/17	994,630	998,325	3.09
AUD	1,000,000	BANK OF MONTREAL LDN CD 0% 04/04/17	995,198	996,692	3.08
			2,983,051	2,994,961	9.26
		イギリス合計	2,983,051	2,994,961	9.26
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	22,869,434	22,942,217	70.99

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
最近発行された譲渡性のある証券					
		オーストラリア			
変動利付債					
AUD	1,000,000	NATIONAL AUST BK FRN 24/01/18	1,000,000	1,000,000	3.10
			<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>3.10</u>
		オーストラリア合計	<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>3.10</u>
		最近発行された譲渡性のある証券合計	<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>3.10</u>
投資有価証券合計			<u>24,869,434</u>	<u>24,942,217</u>	<u>77.19</u>

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2017年1月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
オーストラリア	
金融	37.08
	<hr/>
	37.08
フィンランド	
金融	6.14
	<hr/>
	6.14
フランス	
金融	12.34
	<hr/>
	12.34
ルクセンブルグ	
金融	6.18
	<hr/>
	6.18
オランダ	
金融	3.10
	<hr/>
	3.10
ニュージーランド	
金融	3.09
	<hr/>
	3.09
イギリス	
金融	9.26
	<hr/>
	9.26
投資合計	77.19
	<hr/> <hr/>

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ(約4,462万円)で、2017年2月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約297万円)の記名株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、便宜上、2017年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=118.98円)によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社(その単独株主はノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日にルクセンブルグの「メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款(2014年2月14日付で改訂済)は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課(同課にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B 37 359号としてルクセンブルグ地方裁判所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・ルクセンブルグの国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンドの運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EUの規定(以下「AIFMD」といいます。)で言うところのオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改訂済)(以下「2013年法」といいます。)に関する第5条第2項及び同法別紙Iに基づき、AIFの資産に関する運用、管理、販売及びその他の業務を行うこと。
- ・ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法(改正済)(以下「2010年法」といいます。)第125-2条に従い、ルクセンブルグで設立され、AIFMDで言うところのAIFとしての資格を有する契約型投資信託、変動資本を有する投資法人および固定資本を有する投資法人に関する管理会社としての役割の遂行。

なお、管理会社は、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。管理会社は、2013年法に従うオルタナティブ投資運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンドの投資運用業務をファンドの投資運用会社であるノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドに委託しており、また、2010年法および2013年法に基づくファンド資産の保管業務および保管受託銀行としてのその他の業務ならびに管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務・支払、管理事務、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーに委託しています。

管理会社は、2017年2月末日現在、以下の投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.4兆円です。

なお、以下の投資信託はすべて、契約型オープン・エンド型です。また純資産総額は、別段の記載がない限り、2017年2月末日現在の数値です。

国別(設立国)	種別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,606,810,062.79米ドル
		2	2,642,417,375.57豪ドル
		1	114,491,269.44カナダ・ドル
		1	581,061,436.53ニュージーランド・ドル
		1	54,844,760.27英ポンド
ルクセンブルグ	その他	20	1,319,053,136.80米ドル
		6	157,540,285.70ユーロ
		13	332,840,173,006円
		9	698,499,228.48豪ドル
		4	48,617,394.82カナダ・ドル
		5	251,196,756.20ニュージーランド・ドル
		3	15,942,570.47英ポンド
ケイマン	その他	11	614,728,631.89米ドル
		1	335,114,067.87南アフリカ・ランド
		17	16,075,647,799円
		4	634,588,652.27豪ドル
		3	188,675,061.61ニュージーランド・ドル
合計		103	

(3) その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線部分は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

(8) 申込取扱場所

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド:

(中略)

SMBCFriend証券株式会社

東京都中央区日本橋兜町7番12号

ホームページ: <http://www.smbc-friend.co.jp>

(中略)

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

東京都千代田区内神田一丁目13番7号 四国ビルディング

ホームページ: <http://www.capital.co.jp>

ぐんぎん証券株式会社(注1)

群馬県前橋市本町2-2-11

ホームページ: <http://www.gunginsec.co.jp>

(中略)

野村証券株式会社(注2)

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

ホームページ: <http://www.nomura.co.jp>

(中略)

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド:

藍澤証券株式会社(注1)

東京都中央区日本橋1-20-3

ホームページ: <http://www.aizawa.co.jp>

(中略)

エース証券株式会社

大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号

ホームページ: <http://www.ace-sec.co.jp>

ぐんぎん証券株式会社(注1)

群馬県前橋市本町2-2-11

ホームページ: <http://www.gunginsec.co.jp>

(中略)

野村証券株式会社(注2)

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

ホームページ: <http://www.nomura.co.jp>

(中略)

(注1) ぐんぎん証券株式会社および藍澤証券株式会社における申込みの取扱いは、2017年2月1日に開始されます。

(注2) 野村証券株式会社における申込みの取扱いは、確定拠出年金法にもとづいて個人または事業主が拠出した資金をもってファンド証券の申込みをする投資家に限ります。

(注3) 上記各販売会社の日本における本支店および営業所において、申込みの取扱いを行います。

(中略)

(1 2) その他

(中略)

(2) 引受等の概要

() U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドについて各販売会社は、管理会社との間の日本におけるアメリカMMFファンド証券の受益証券販売・買戻契約(修正および/または再録されることがあります。)(野村証券株式会社については2014年12月12日付、岡地証券株式会社については2014年12月19日付、光証券株式会社、ふくおか証券株式会社および八十二証券株式会社については2015年7月31日付、ごうぎん証券株式会社については2015年12月28日付、とうほう証券株式会社については2016年3月22日付、ぐんぎん証券株式会社については2016年12月28日付、それ以外の販売会社については2015年8月28日付)に基づきそれぞれアメリカMMFファンド証券の募集を行います。

() 豪ドル・マネー・マーケット・ファンドについて各販売会社は、管理会社との間の日本におけるオーストラリアMMFファンド証券の受益証券販売・買戻契約(修正および/または再録されることがあります。)(野村証券株式会社については2014年12月12日付、八十二証券株式会社については2015年7月31日付、ごうぎん証券株式会社については2015年12月28日付、とうほう証券株式会社については2016年3月22日付、藍澤証券株式会社については2016年12月27日付、ぐんぎん証券株式会社については2016年12月28日付、それ以外の販売会社については2015年8月28日付)に基づきそれぞれオーストラリアMMFファンド証券の募集を行います。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(8) 申込取扱場所

U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド :

(中略)

S M B C フレンド証券株式会社 (注 1)

東京都中央区日本橋兜町 7 番 12 号

ホームページ : <http://www.smbc-friend.co.jp>

(中略)

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

東京都千代田区内神田一丁目13番7号 四国ビルディング

ホームページ : <http://www.capital.co.jp>京銀証券株式会社 (注 2)

京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

ホームページ : <https://www.kyogin-sec.co.jp/>

ぐんぎん証券株式会社

群馬県前橋市本町 2 - 2 - 11

ホームページ : <http://www.gunginsec.co.jp>

(中略)

野村証券株式会社 (注 3)

東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

ホームページ : <http://www.nomura.co.jp>

(中略)

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド :

藍澤証券株式会社

東京都中央区日本橋 1 - 20 - 3

ホームページ : <http://www.aizawa.co.jp>

(中略)

エース証券株式会社

大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番 11 号

ホームページ : <http://www.ace-sec.co.jp>京銀証券株式会社 (注 2)

京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

ホームページ : <https://www.kyogin-sec.co.jp/>

ぐんぎん証券株式会社

群馬県前橋市本町 2 - 2 - 11

ホームページ：<http://www.gunginsec.co.jp>

(中略)

野村證券株式会社(注3)

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

ホームページ：<http://www.nomura.co.jp>

(中略)

(注1) 2018年1月1日付でS M B Cフレンド証券株式会社はS M B C日興証券株式会社と合併する予定です。合併後の社名はS M B C日興証券株式会社です。

(注2) 京銀証券株式会社における申込みの取扱いは、2017年5月15日に開始されます。

(注3) 野村證券株式会社における申込みの取扱いは、確定拠出年金法にもとづいて個人または事業主が拠出した資金をもってファンド証券の申込みをする投資家に限りません。

(注4) 上記各販売会社の日本における本支店および営業所において、申込みの取扱いを行います。

(中略)

(12) その他

(中略)

(2) 引受等の概要

() U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドについて各販売会社は、管理会社との間の日本におけるアメリカMMFファンド証券の受益証券販売・買戻契約(修正および/または再録されることがあります。)(野村證券株式会社については2017年2月6日付、岡地証券株式会社については2014年12月19日付、光証券株式会社、ふくおか証券株式会社および八十二証券株式会社については2015年7月31日付、ごうぎん証券株式会社については2015年12月28日付、とうほう証券株式会社については2016年3月22日付、ぐんぎん証券株式会社については2016年12月28日付、京銀証券株式会社については2017年3月17日付、それ以外の販売会社については2015年8月28日付)に基づきそれぞれアメリカMMFファンド証券の募集を行います。

() 豪ドル・マネー・マーケット・ファンドについて各販売会社は、管理会社との間の日本におけるオーストラリアMMFファンド証券の受益証券販売・買戻契約(修正および/または再録されることがあります。)(野村證券株式会社については2017年2月6日付、八十二証券株式会社については2015年7月31日付、ごうぎん証券株式会社については2015年12月28日付、とうほう証券株式会社については2016年3月22日付、藍澤証券株式会社については2016年12月27日付、ぐんぎん証券株式会社については2016年12月28日付、京銀証券株式会社については2017年3月17日付、それ以外の販売会社については2015年8月28日付)に基づきそれぞれオーストラリアMMFファンド証券の募集を行います。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

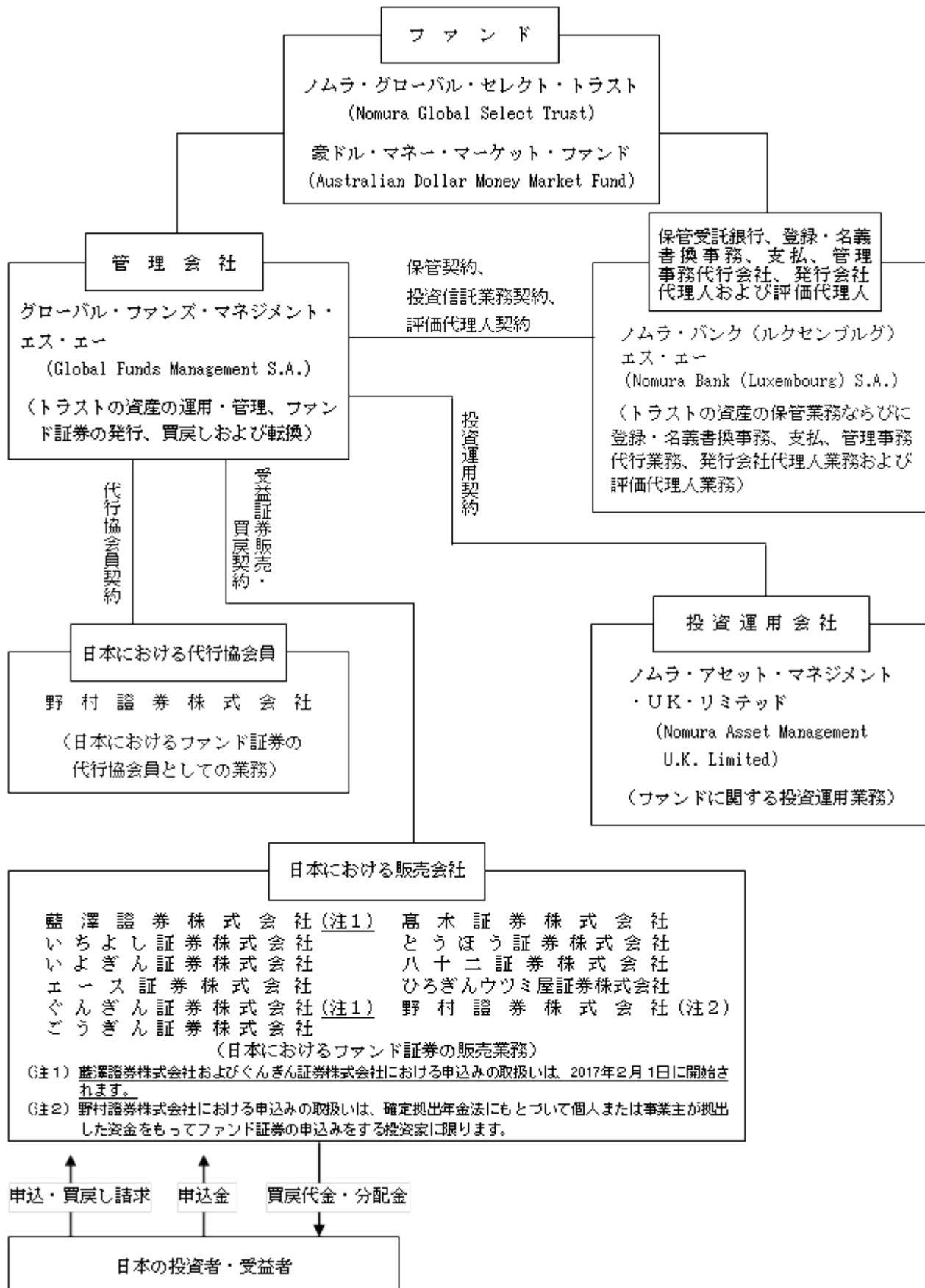
ファンドの仕組み

<訂正前>

() U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

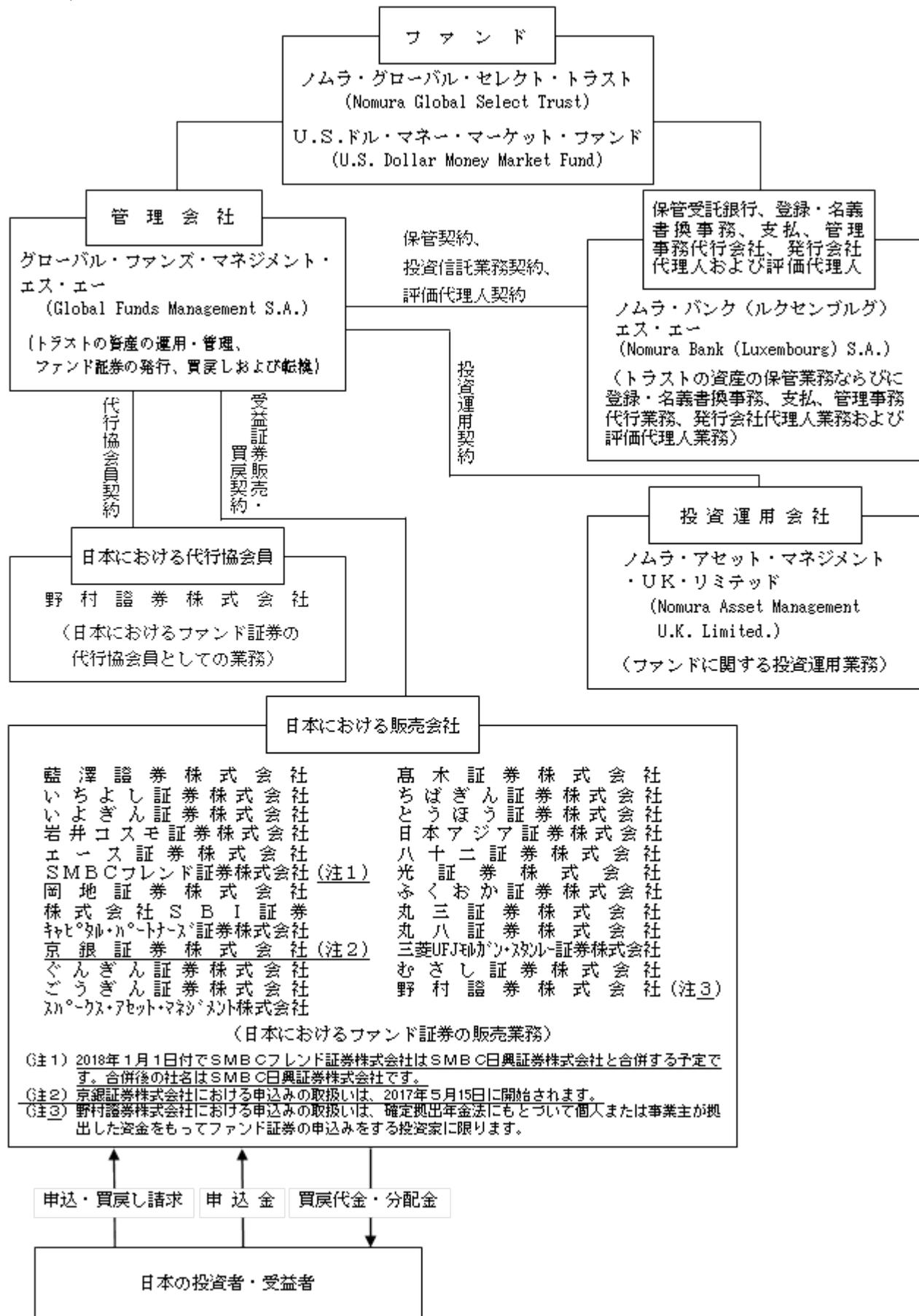


()豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

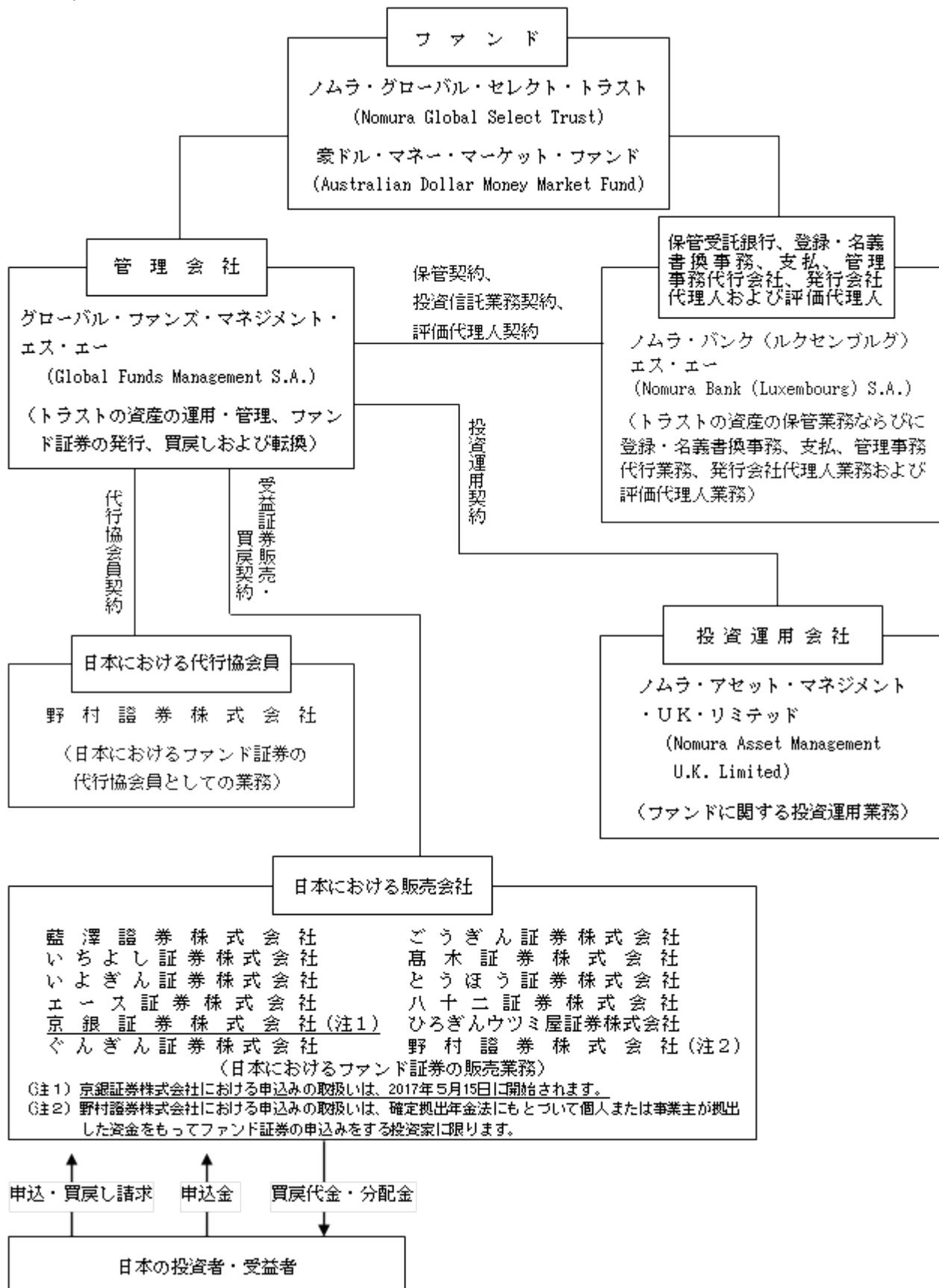


<訂正後>

() U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド



()豪ドル・マネー・マーケット・ファンド



3 投資リスク

< 参考情報 >

< 訂正前 >

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド



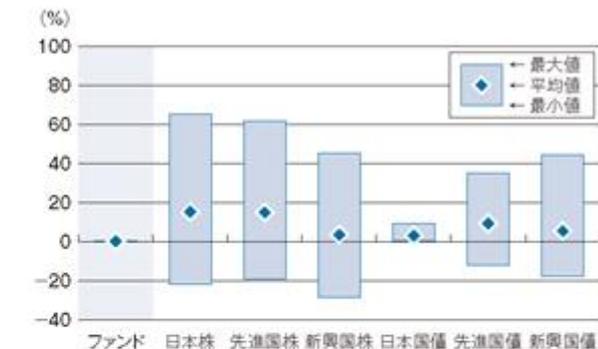
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。2011年12月末を100として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年12月～2016年11月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。ファンドの運用開始日である2013年4月23日を100として指数化し表示しております。
- 2013年4月23日より運用を開始しましたので、年間騰落率は、2014年4月から2016年11月の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

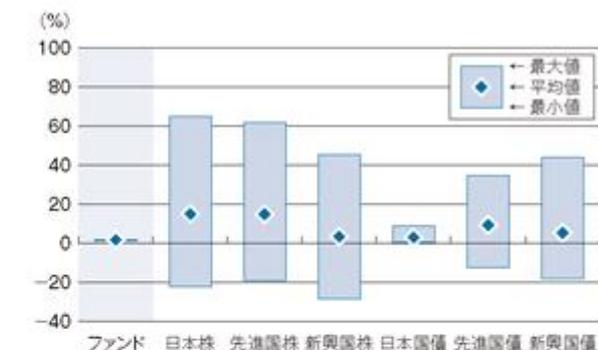
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.37	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	0.13	-22.0	-19.2	-28.6	0.4	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.20	15.1	14.9	3.5	3.0	9.3	5.4

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2011年12月～2016年11月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	1.97	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	1.37	-22.0	-19.2	-28.6	0.4	-12.3	-18.1
平均値(%)	1.75	15.1	14.9	3.5	3.0	9.3	5.4

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2011年12月～2016年11月の5年間（ファンドについては2014年4月～2016年11月）の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド



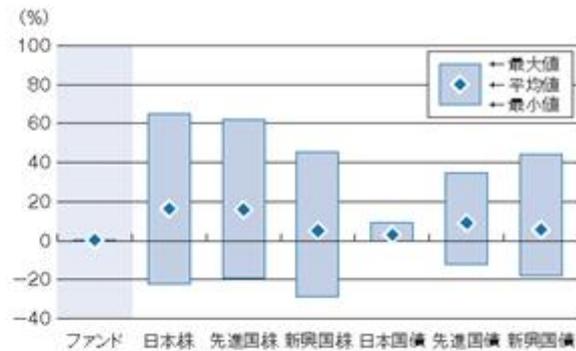
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。2012年3月末を100として指数化しております。
- 年間騰落率は、2012年3月～2017年2月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。ファンドの運用開始日である2013年4月23日を100として指数化し表示しております。
- 2013年4月23日より運用を開始しましたので、年間騰落率は、2014年4月から2017年2月の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

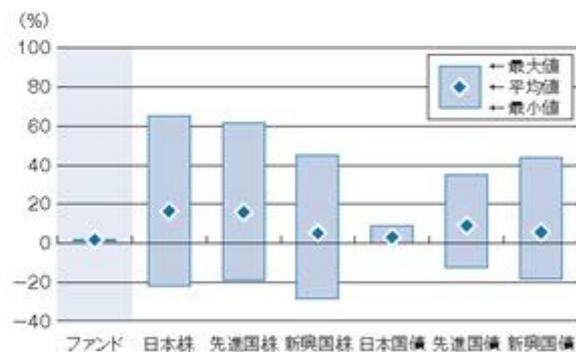
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	0.41	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値 (%)	0.13	-22.0	-19.2	-28.6	-0.3	-12.3	-18.1
平均値 (%)	0.21	16.3	15.8	5.1	3.0	9.0	5.6

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2012年3月～2017年2月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	1.97	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値 (%)	1.26	-22.0	-19.2	-28.6	-0.3	-12.3	-18.1
平均値 (%)	1.71	16.3	15.8	5.1	3.0	9.0	5.6

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2012年3月～2017年2月の5年間(ファンドについては2014年4月～2017年2月)の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

<訂正前>

(前略)

上記の報酬率は金利水準により引き下げられる場合があります。

2016年11月末現在の報酬率は以下の通りです。

	U.S.ドル・マネー・ マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド
管理報酬	年率 <u>0.008</u> %	年率0.010%
投資運用報酬	年率 <u>0.120</u> %	年率0.150%
代行協会員報酬	年率 <u>0.064</u> %	年率0.080%
販売会社報酬	年率 <u>0.160</u> %	年率0.350%
保管報酬	年率 <u>0.028</u> %	年率0.040%
管理事務代行報酬	年率 <u>0.024</u> %	年率0.030%

<訂正後>

(前略)

上記の報酬率は金利水準により引き下げられる場合があります。

2017年2月末現在の報酬率は以下の通りです。

	U.S.ドル・マネー・ マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド
管理報酬	年率 <u>0.010</u> %	年率0.010%
投資運用報酬	年率 <u>0.150</u> %	年率0.150%
代行協会員報酬	年率 <u>0.080</u> %	年率0.080%
販売会社報酬	年率 <u>0.250</u> %	年率0.350%
保管報酬	年率 <u>0.040</u> %	年率0.040%
管理事務代行報酬	年率 <u>0.030</u> %	年率0.030%

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

純資産額計算書

<訂正前>

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2016年11月末日現在)

	米ドル	千円 (、を除く)
・資産総額	299,827,566.63	33,706,615
・負債総額	342,710.51	38,528
・純資産総額(-)	299,484,856.12	33,668,088
・発行済口数	29,948,485,612口	
・1口当り純資産価格(/)	0.01	1.12円

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2016年11月末日現在)

	豪ドル	千円 (、を除く)
I. 資産総額	33,290,704.01	2,801,080
・負債総額	35,571.52	2,993
・純資産総額(-)	33,255,132.49	2,798,087
・発行済口数	3,325,513,249口	
・1口当り純資産価格(/)	0.01	0.84円

<訂正後>

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2016年11月末日現在)

	米ドル	千円 (、を除く)
・資産総額	299,827,566.63	33,706,615
・負債総額	342,710.51	38,528
・純資産総額(-)	299,484,856.12	33,668,088
・発行済口数	29,948,485,612口	
・1口当り純資産価格(/)	0.01	1.12円

(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、2016年11月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.42円)によりま
す。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2016年11月末日現在)

	豪ドル	千円 (、を除く)
I. 資産総額	33,290,704.01	2,801,080
. 負債総額	35,571.52	2,993
. 純資産総額 (-)	33,255,132.49	2,798,087
. 発行済口数	3,325,513,249口	
. 1口当り純資産価格 (/)	0.01	0.84円

(注) 豪ドルの円貨換算は、便宜上、2016年11月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=84.14円)によりま
す。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

9. S M B Cフレンド証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2016年11月末日現在、272億70百万円

(2) 事業の内容

1948年3月に設立され、日本において金融商品取引業者としての業務を行っています。

(中略)

27. ぐんぎん証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2016年11月末日現在、30億円

(2) 事業の内容

2016年2月に設立され、日本において金融商品取引業者としての業務を行っています。

<訂正後>

(前略)

9. S M B Cフレンド証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2016年11月末日現在、272億70百万円

(2) 事業の内容

1948年3月に設立され、日本において金融商品取引業者としての業務を行っています。

(注) 2018年1月1日付でS M B Cフレンド証券株式会社はS M B C日興証券株式会社と合併する予定です。合併後の社名はS M B C日興証
券株式会社です。

(中略)

27. ぐんぎん証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2016年11月末日現在、30億円

(2) 事業の内容

2016年2月に設立され、日本において金融商品取引業者としての業務を行っています。

28. 京銀証券株式会社(日本における「販売会社」)(1) 資本金の額

2017年3月9日現在、30億円

(2) 事業の内容

2016年10月3日に設立され、2017年5月15日より日本において金融商品取引業者としての業務を行います。

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

9. S M B Cフレンド証券株式会社(日本における「販売会社」)

U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。

(中略)

11. 藍澤証券株式会社(日本における「販売会社」)

U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。

(注) 豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの取扱いは、2017年2月1日に開始されます。

(中略)

27. ぐんぎん証券株式会社(日本における「販売会社」)

2017年2月1日より、U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。

<訂正後>

(前略)

9. S M B Cフレンド証券株式会社(日本における「販売会社」)

U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。

(注) 2018年1月1日付でS M B Cフレンド証券株式会社はS M B C日興証券株式会社と合併する予定です。合併後の社名はS M B C日興証券株式会社です。

(中略)

11. 藍澤証券株式会社(日本における「販売会社」)

U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。

(中略)

27. ぐんぎん証券株式会社(日本における「販売会社」)

U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。

28. 京銀証券株式会社(日本における「販売会社」)

2017年5月15日より、U. S. ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の日本における販売業務を行います。